

## 個人情報に関する同意条項

【株式会社八十二長野銀行に対する同意条項（ホームページアドレス <https://bank.82group.jp>）】

### 第1条（個人情報の利用目的）

株式会社八十二長野銀行（以下「銀行」という）は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、以下「保護法」という）に基づき、申込人（契約者、連帯保証人および担保提供者を含む。以下同じ）の個人情報を、以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務</li> <li>2. 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務</li> <li>3. その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務</li> </ol>
利用目的	<p>銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため</li> <li>2. 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため</li> <li>3. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため</li> <li>4. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため</li> <li>5. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため</li> <li>6. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため</li> <li>7. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため</li> <li>8. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため</li> <li>9. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため</li> <li>10. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため</li> <li>11. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため</li> <li>12. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため</li> <li>13. その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため</li> </ol>
利用目的の限定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 銀行法施行規則第13条の6の6により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人の融資返済能力に関する情報は、申込人の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。</li> <li>2. 銀行法施行規則第13条の6の7により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適正な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用・第三者提供いたしません。</li> </ol>

### 第2条（個人情報の共同利用）

個人情報の共同利用については、銀行のホームページにて公表いたします。

### 第3条（個人情報の第三者提供）

#### 1. 銀行から八十二信用保証株式会社（以下「保証会社」という）への第三者提供

申込人は、本申込および本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が円滑に履行されるために、銀行から保証会社に提供されることに同意します。

①申込人の氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要項に関する情報、申込書・契約書等に記載の全ての情報	④銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、保証会社における保証審査・取引管理に必要な情報
②銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報	⑤銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
③延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報	

また、本申込および本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における銀行のローン審査結果の確認、ローン取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認ほか、本取引に関する保証条件の決定および他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理、法令等や契約上の権利行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が円滑に履行されるために、銀行より保証会社に提供されることに同意します。

①銀行でのローン審査の結果に関する情報
②銀行におけるローン残高情報、他のローン取引に関する情報、保証会社における取引管理に必要な情報
③保証会社が銀行から代位弁済を請求される場合、代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続に必要な情報

#### 2. サービサーへの債権管理回収業務の委託

サービサーへの債権管理回収業務の委託に伴って、当該業務上必要な範囲内で銀行とサービサー間で相互に申込人の個人情報（個人信用情報機関から取得した情報を除く）が提供される場合があります。

#### 3. 債権譲渡、証券化

ローン債権は、債権譲渡、証券化などの形式で、他の事業者等に移転することができます。その際に、申込人の個人情報（個人信用情報機関から取得した情報を除く）が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供される場合があります。

### 第4条（ダイレクトマーケティングへの利用停止の申出）

銀行からのダイレクトメール、電話によるセールスを希望されない場合は、銀行の本支店に申出ることができます。

### 第5条（「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」）

「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」の手続については銀行のホームページに掲載いたします。

### 第6条（本同意条項に不同意の場合）

銀行は、申込人が本申込に必要な記載事項（申込書に申込人が記載すべき事項）の記載を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部又は一部について同意できない場合、本申込による契約をお断りする場合があります。

### 第7条（問合せ窓口）

個人情報に関するお問い合わせは銀行の本支店へお願ひいたします。

## 第8条(契約不成立の場合)

申込人は本申込による契約が不成立の場合であっても、第4条に規定する場合を除き、本申込に記載された個人情報が、第1条、第2条、第3条および第9条に基づき、利用されることに同意します。

## 第9条(個人信用情報に関する同意)

### 1. 個人信用情報機関の利用等

(1)銀行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、住所、等)を提供し、申込人の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、本人申告情報、破産手続等の公的記録情報・官報情報、電話帳記載情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報等を含む)を照会すること、および申込人の個人情報が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ)のために利用することに同意します。

(2)銀行が本申込に関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込人は、その利用した日および本申込の内容等が下表に定める期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

(3)前(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

銀行が加盟する個人信用情報機関	電話番号・ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター (略称:KSC)	TEL03-3214-5020 <a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>
提携個人信用情報機関	株式会社シー・アイ・シー (略称:CIC) TEL0570-666-414 <a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a>
JICC	同上
提携個人信用情報機関	CIC KSC 同上

### 2. 個人信用情報機関への登録等

(1)申込人は、以下の個人情報(その履歴を含む)が銀行の加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則13条の6の6により返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。

KSC の登録情報	KSC の登録期間	JICC の登録情報	JICC の登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記情報のいずれかが登録されている期間	本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容に関する情報等が登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)	契約継続中および契約終了後5年以内
個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間	返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	申込みの事実に係る情報(本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等)	照会日から6ヶ月以内
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間		

(2)申込人は、前(1)の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

(3)前(2)に規定する個人信用情報機関は前1項(3)のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(銀行ではできません)。

以上

## 【八十二信用保証株式会社に対する同意条項】

### 第1条(個人情報の利用目的)

八十二信用保証株式会社(以下「保証会社」という)は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号、以下「保護法」という)に基づき、申込人(契約者、連帯保証人および担保提供者を含む。以下同じ)の個人情報を、以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容	信用保証ならびに信用調査業務	
利用目的	1. 申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定 2. 保証取引の継続的な管理、保証基準の見直し 3. 加盟する個人信用情報機関への提供 4. 法令等や契約上の権利の行使や義務の履行 5. 市場調査、審査モデル等研究開発 6. その他お客さまとの取引の適切かつ円滑な履行	
利用目的の限定	1. 個人信用情報機関から提出を受けた申込人の返済能力に関する情報は、申込人の返済能力の調査以外の目的に利用はいたしません。 2. 人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適正な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用いたしません。	

### 第2条(個人情報の共同利用)

個人情報の共同利用については、株式会社八十二長野銀行のホームページにて公表いたします。

株式会社八十二長野銀行ホームページアドレス <https://bank.82group.jp>

### 第3条(個人情報の第三者提供)

#### 1. サービサーへの債権管理回収業務の委託

サービサーへの債権管理回収業務の委託に伴って、当該業務上必要な範囲内で保証会社とサービサー間で相互に申込人の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)が提供される場合があります。

#### 2. 債権譲渡、証券化

ローン債権は、債権譲渡・証券化などの形式で、他の事業者等に移転することができます。その際に、申込人の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供される場合があります。

### 第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

1. 申込人は、保証会社および第8条で記載する個人信用情報機関に対して、以下のとおり自己に関する個人情報の開示請求ができます。

(1)保証会社に開示を求める場合には、第6条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

(2)第8条で記載する個人信用情報機関に開示を求める場合には、第8条記載の個人信用情報機関へご連絡ください。

2. 万一保証会社が保有する申込人の個人情報の内容が事実と相違していることが判明した場合には、保証会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

### 第5条(本同意条項に不同意の場合)

保証会社は、申込人が本申込に必要な記載事項(申込書に申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部又は一部について同意できない場合、本申込による契約をお断りする場合があります。

### 第6条(問合せ窓口)

個人情報に関するお問い合わせは以下へお願ひいたします。

○八十二信用保証株式会社業務部 〒380-8568 長野市大字中御所岡田 178 番地2 TEL026-228-8231

### 第7条(契約不成立の場合)

申込人は本申込による契約が不成立の場合であっても、本申込に記載された個人情報が、第1条、第2条、第3条および第8条に基づき、利用されることに同意します。

### 第8条(個人信用情報に関する同意)

#### 1. 個人信用情報機関の利用等

(1)申込人は、保証会社が申込人の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等)を、保証会社が加盟する個人信用情報機関およびこれと提携する個人信用情報機関に提供し、申込人に関する個人情報(後3項(1)に定める情報をいいます。以下同じ。)をこれらの個人信用情報機関に照会することに同意します。

(2)保証会社が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、住所、等)を提供し、申込人の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、本人申告情報、破産手続等の公的記録情報・官報情報、電話帳記載情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報等を含む)を照会すること、および申込人の個人情報が登録されている場合には、保証会社がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ)のために利用することに同意します。

(3)保証会社が本申込に関して、保証会社の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込人は、その利用した日および本申込の内容等が下表に定める期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

(4)前(3)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

保証会社が加盟する個人信用情報機関	電話番号・ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター(略称:KSC)	TEL03-3214-5020 <a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>
提携個人信用情報機関	株式会社シー・アイ・シー(略称:CIC) TEL0570-666-414 <a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a> ※
	株式会社日本信用情報機構(略称:JICC) TEL0570-055-955 <a href="https://www.jicc.co.jp/">https://www.jicc.co.jp/</a>
CIC	同上
提携個人信用情報機関	KSC 同上
	JICC 同上
JICC	同上
提携個人信用情報機関	KSC 同上
	CIC 同上

※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟会員名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社ホームページをご覧ください。

## 2. 個人信用情報機関への登録等

(1) 申込人は、以下の個人情報(その履歴を含む)が保証会社の加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査(CIC の登録情報を除く)をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。

KSC の登録情報	KSC の登録期間	JICC の登録情報	JICC の登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記情報のいずれかが登録されている期間	本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容に関する情報等が登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)	契約継続中および契約終了後5年以内
個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間	返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	申込みの事実に係る情報(本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等)	照会日から6ヵ月以内
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間		

CIC の登録情報 ※	CIC の登録期間
本契約の申込みに係る事実(本人を特定するための情報および申込みの事実)	照会日から6ヵ月間
本契約に係る事実(本人を特定するための情報および本契約に係る客観的な取引事実)	契約期間中および契約終了後5年以内
上記、本契約に係る事実に債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合	契約期間中および契約終了日から5年間

※契約者の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等)。申込・契約内容に係る情報(契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数、等)。支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等)。

- (2) 申込人は、前(1)の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- (3) 前(2)に規定する個人信用情報機関は前1項(4)のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(保証会社ではできません)。

### 3. 個人信用情報機関による個人情報の利用および加盟会員に対する提供に関する同意

申込人は、保証会社が加盟する個人信用情報機関が、当該機関および提携個人信用情報機関の加盟会員による契約者の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する個人情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。

#### (1) 個人信用情報機関が保有する個人情報

当社が加盟する個人信用情報機関は、下記の個人情報を保有します。

- ①前2項(1)により、当社を含め、個人信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報
- ②個人信用情報機関が収集した①以外の情報
- ③個人信用情報機関が、保有する個人情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

#### (2) 個人信用情報機関による個人情報の利用

保証会社が加盟する個人信用情報機関は、保有する個人情報を下記のとおり利用します。

- ①個人情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他個人信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
- ②個人情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出

#### (3) 個人信用情報機関による加盟会員に対する個人情報の提供

当社が加盟する個人信用情報機関は、個人情報(前(1)①②③)を加盟会員へ提供します。また、個人情報(前(1)①)を、提携個人信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。

以上  
(2026年1月1日現在)

# インターネット申込サービス規定(ローンWEB契約)

## 第1条 サービス内容

- 「インターネット申込(ローンWEB契約)サービス」(以下「本サービス」といいます)は、インターネットに接続可能な情報端末機(当行所定のOSおよびブラウザを備えたスマートフォンやタブレット端末等のインターネットに接続可能な高機能携帯端末を含むものとし、以下これらを総称して「パソコン等」といいます)から、お客さまが指定するご本人名義の口座を利用しローン手続きを受付けるサービスです。お客さまはこの規定の内容を十分理解したうえで、自己の判断と責任において本サービスを利用するものとします。
- お客さまのパソコン等から、画面の説明にしたがって当行所定のお客さま情報・返済用預金口座情報・ローン申込情報等を当行に送信する方法により各種ローンの申込・契約をご利用いただけます。

## 第2条 利用対象者

- 本サービスのご利用は、日本国内在住の個人のお客さまに限るものとします。
- お客さまは、この規定のほか、お客さまの取引の安全確保のために当行が採用しているセキュリティ措置および第4条に定める本人確認情報の不正使用などによるリスクについて理解したうえで、自らの判断と責任において本サービスを利用するものとします。

## 第3条 対象口座

- 本サービスの利用対象口座は、クイックカード発行済の当行所定の種類の預金口座に限ります。なお、本サービスにてご利用可能な口座の種類は個別のサービスにより異なる場合があります。
- 本サービスのご利用口座に当行が本サービスの取扱を不適等と認める事情が発生した場合、当行は本サービスの利用を中止することができるものとします。

## 第4条 利用方法

- 本サービスの利用に際しては、返済用預金口座情報および当該口座のクイックカード暗証番号をインターネット上でご入力ください。
- 当行は、当行が受信した返済用預金口座情報および当該口座のクイックカード暗証番号が当行に登録されている情報と一致した場合、お客さまご本人からの正式な依頼であるものとみなし、本サービスの利用を認めるものとします。
- 本サービスの利用時に使用するクイックカード暗証番号を当行所定の回数を超えて連続して誤入力した場合、本サービスの利用が停止されます。この場合、お客さまは当行所定の手続きにしたがって本サービスを再度ご利用いただくことができるものとします。

## 第5条 サービス利用可能時間

本サービスの利用可能時間は当行所定の時間内とします。なお当行は、事前の通知なくこの時間を変更することがあります。また、臨時の回線工事等が発生した場合は、利用時間中であってもお客さまに連絡することなく利用を一時停止または中止することができます。

## 第6条 免責事項

- 本サービスのために利用できる端末は、当行所定の仕様を満たすパソコン等に限ります。
- 当行の責によらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害ならびに電話不通等の通信手段の障害等により取扱いが遅延・不能となつた場合、そのために生じた損害については、当行では責任を負いません。
- 公衆電話回線、専用電話回線、インターネット等の通信経路において盗聴・不正アクセス等がなされたことによりお客さまの暗証番号・取引情報・申込情報等が漏えいした場合、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。
- 当行が第4条によりお客さまの依頼内容の確認を行った場合は、暗証番号等につき偽造、変造、盗用その他事故があつても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。
- お客さまは当行が提供するマニュアル、リーフレット、ホームページ等に記載されている当行所定のセキュリティ対策、盗聴等の不正利用対策について理解し、リスクの内容を承諾のうえ本サービスの利用を行うものとし、これらの処置にかかわらず盗聴等の不正使用があつてもそのために生じた損害については、当行は責任を負いません。
- お客さまが、当行が動作確認を行った以外のハードウェアまたはソフトウェア環境において、あるいはセキュリティ確保のため設けられた各種機能を利用することなく本サービスを使用した場合、これによって生じた損害について当行は責任を負いません。

## 第7条 サービス内容・規定等の変更

- 当行が本サービスの取扱内容を変更または新たなサービス機能の取扱を開始する場合や、本サービスの運用に支障をきたす恐れがある場合等は、当行はお客さまに事前に通知することなく本サービス・本規定の変更をすることができるものとし、変更後もお客さまは当該サービスを利用することができます。ただし、当行が当該サービスの利用資格に制限を設けた場合における本サービスの利用は当該制限事項の範囲内の利用に限ります。
- 本サービスの内容およびこの規定を変更した場合は、その変更内容をホームページ等に掲示する等の方法により周知します。ただし軽微な変更の場合を除きます。

## 第8条 規定の準用

この規定に定めのない事項については、当行の普通預金規定、総合口座取引規定、インターネットバンキング利用規定、八十二長野クイックカード規定、ローンの契約規定等各種規定により取り扱います。

## 第9条 準拠法・合意管轄

本サービスの契約準拠法は日本法とします。本サービスに関する訴訟については、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(2026年1月1日現在)

## 《申込に際しての確認事項》

1. ご本人さま以外が申込をされた場合、申込を取消させていただきます。
2. ご本人さまからの申込であることの確認のために、返済用預金口座に指定される普通預金口座の情報等をご入力いただきます。また、インターネット申込サービス規定(ローンWEB契約)(以下「インターネット申込サービス規定」といいます)第4条にもとづき、返済用預金口座のクイックカード暗証番号を本人確認情報として利用させていただきます。
3. 本ローン申込は事前審査のための「仮申込」であり、ご利用いただく場合には別途「本審査申込」および確認書類等のご提出が必要となります。
4. 審査の結果、ご希望にそいかねる場合もございますので、お含みおきください。また、仮審査結果に関わらず、本審査の結果がご希望にそいかねる場合や、借入利率等の融資条件が変更になる場合があります。なお、審査の内容についてはお答えしかねますのであらかじめご了承ください。
5. 審査の結果等をご登録のメールアドレスに送信いたします(共有メールアドレスをご利用の場合はご注意ください)。
6. 申込内容確認等のため、八十二長野銀行から電話連絡(自宅電話・携帯電話・勤務先電話)をする場合があります。また、必要な書類のご提出、当行本支店窓口までご来店をお願いする場合があります。
7. 審査の状況により、お借入希望日にお借入いただけない場合があります。
8. 以下の場合、WEB契約をご利用いただけませんので、店頭にてご相談ください。
  - ・長野県、新潟県外に居住かつ当行で給与の受取がない方
  - ・入社前のお申込を希望される方、休職中の方
  - ・当行の普通預金口座およびクイックカードをお持ちでない方
  - ・会社経営者、個人事業主、外国籍の方
  - ・上記のほか、お取引内容やお申込内容等によりご利用いただけない場合があります。
9. インターネットバンキング契約について
  - (1)本ローンをご契約いただくにあたり、インターネットバンキングのご契約が必要となります。(既にインターネットバンキングのご契約がある方は新たなご契約は不要です)
  - (2)ローン仮審査(仮審査時に申込みされなかった場合は本審査)の申込画面において、インターネットバンキングも同時に申込み・ご契約いただきます。
  - (3)ローン審査結果に関わらず、また、ローン申込・契約を取消した場合であっても、インターネットバンキングのお申込みは取消できません。
10. 商品毎の確認事項  
事業資金や転貸資金にはご利用いただけません。

以上

## 《申込に際しての同意事項》

1. 私は上記記載の「個人情報に関する同意条項」「インターネット申込サービス規定」の内容を確認し、承認のうえ、株式会社八十二長野銀行(以下「銀行」といいます)にローンを申込むとともに八十二信用保証株式会社(以下「保証会社」といいます)の保証をお願いします。
2. 私は、この申込を行うにあたって保証会社の保証が得られない場合でも一切異議を述べません。
3. 私は保証会社の保証が得られない場合には銀行からローンを受けられないことに異議を述べません。なお、この場合私が差入れた申込関係書類は返却されないことに異議を述べません。
4. 私は次画面で入力する普通預金口座を、返済用預金口座とすることに同意します。
5. 私は、銀行所定の期間内に銀行からの電話連絡に応じない場合、または、提出を依頼された書類を提出しなかった場合に、銀行がローンの申込を取消しても一切異議を述べません。
6. 申込した、または契約した事実に関する情報が、与信判断および与信後の管理のために銀行ならびに保証会社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該加盟会員および当該機関と提携する他の個人信用情報機関の加盟会員がそれを利用することに同意します。
7. 私は外国政府等において重要な公的地位を有する者(並びに過去にその地位を有していた者)およびその家族に該当いたしません。なお、該当することとなった場合には、速やかに貴行に申し出ます。

＜外国政府等における重要な公的地位を有する者とは＞

1.以下の『外国政府等における重要な公的地位』を有する者

国家元首、我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職、我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職、我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職、我が国における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職、我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職、中央銀行の役員、予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

2.過去に上記1であった者

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、並びにこれらの者以外の配偶者の父母および子)

以上